



公正取引委員会

Japan Fair Trade Commission

別紙3

公正取引委員会 in 釧路市

釧路地区における有識者との懇談会・講演会 & 一日公正取引委員会

日 時：平成30年11月15日（木）9:30～16:00

場 所：道東経済センタービル（釧路市大町1丁目1番1号）3階・5階

イベント情報

入場料・参加料は無料だよ！
ビデオ上映やパネル展示もあるよ



有識者との懇談会 10:00～11:45 3階 特別会議室 《報道機関の取材可能》

公正取引委員会が釧路地区の経済団体、消費者団体、報道機関及び学識経験者の皆様と懇談を行い、公正取引委員会が担う競争政策について意見交換します。

独占禁止法講演会 13:00～14:30 5階 第1中会議室 《報道機関の取材可能》

テー マ：公正で自由な競争環境の確保に向けた公正取引委員会の役割

講 師：公正取引委員会 事務総長 山田 昭典

後 援：釧路商工会議所・釧路新聞社

参加申込：別添の「講演会参加申込書」又は公正取引委員会のホームページの申込フォームからお申込みいただけます
(右のQRコードからも申込フォームにアクセス可能です。)



QRコード
(参加料無料)

公正取引委員会
マスコットキャラクター
「どっくん」

消費者セミナー 《報道機関の取材可能》

10:00～12:00 3階 研修室

公正取引委員会の職員が独占禁止法と景品表示法について、日常の消費生活に役立つ法律の知識を紹介します。

一日公正取引委員会

《報道機関の取材可能》

下請法及び消費税の転嫁拒否等の行為に関する説明会

9:30～12:00 3階 研修室

公正取引委員会の職員が下請法について講習を行います。また、消費税の転嫁拒否等の行為に関する説明を行います。

独占禁止法、下請法、消費税転嫁対策特別措置法 相談・展示コーナー

10:00～16:00 5階 第2中会議室

相談コーナー：申込みは不要で、どなたでも相談できます。普段、電話ではなかなかできない相談や、ちょっとした法律の質問に気軽に御利用ください。

展示コーナー：独占禁止法や下請法、消費税転嫁対策特別措置法のほか、優越的地位の濫用や物流特殊指定などの特定の分野に係るパンフレットの設置・パネルの展示を行います。また、下請法を詳しく解説するDVDの上映も行います。



入札談合等関与行為防止法研修会

13:30～15:00 3階 研修室

入札談合行為の排除及び未然防止を図る観点から、北海道及び釧路・根室管内の市町村職員に対し、独占禁止法や入札談合等関与行為防止法（いわゆる官製談合防止法）に関する研修会を実施します。

【お問い合わせ先】 公正取引委員会事務総局北海道事務所 総務課 長谷川・五十嵐

電話：011-231-6300 札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎（5階）